

様式2(施策)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・あらゆる事態に備え、平常時から健康危機管理にかかる情報の収集・分析や医療機関などの関係機関と連携を行い、健康危機管理体制の確保を図る必要がある。
- ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築について、沖縄県は島しょ地域であり、他県から地理的に遠隔であるため、他県と連携できる分野が限定されることから、連携のあり方について検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・新型インフルエンザが発生した場合など、健康危機がその時々状況によって急速な進展がみられることがあるため、平常時から国内・海外を問わず情報収集や関係機関との連携体制の確保、訓練等による職員の技術向上等に努める必要がある。
- ・九州・山口9県による健康危機管理の相互支援体制整備の必要性は十分に認識しているが、健康危機の対象範囲が広いため、実際にどのような場合に何を支援できるのか実効性・具体性の観点からも、協定締結を慎重に検討する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・健康危機管理対策委員会や保健所管内連絡会議などを開催することで、引き続き関係機関と連携体制の構築・強化を図るとともに、九州各県の共同訓練や研修に積極的に参加し、職員の意識や技術の向上に努める。
- ・九州・山口9県による健康危機管理の相互支援体制整備については、各県の人員体制や組織体制等を考慮しながら、引き続き各県と意見交換を行い検討する。また包括的な協定にこだわらず、具体の事案を想定しながら分野ごとの協力体制について検討する。